

令和7年1月7日

保護者の皆様

那覇市立石田中学校
校長 宮良 安剛
(公印省略)

インフルエンザ流行に伴う対応について

新春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、全国各地でインフルエンザの流行がみられ、那覇市内では年末からインフルエンザ流行注意報が発令されています。

本校でも感染予防を呼びかけてきましたが、年明けからインフルエンザまたは発熱による欠席が増加傾向にあり、今後の流行が懸念されます。

インフルエンザに罹患した場合には、学校保健安全法施行規則第19条の規定により、本人の療養と他の生徒への感染を防ぐために、下記の期間「出席停止措置」をとるよう定められています。

ご家庭におきましても、お子様にインフルエンザの疑いがある場合は登校を控え、医療機関の受診または検査をお願いします。感染拡大防止の為、保護者の皆様のご理解ご協力をお願い致します。

記

1. インフルエンザの主な症状

- (1) 突然の発熱(37.5℃以上または平熱より1℃高いと注意)
- (2) 頭痛、喉の痛み、悪寒、全身倦怠感、筋肉痛、関節痛、吐き気、等

2. インフルエンザ罹患時の対応

- (1) 学校へ診断結果の報告をお願いします(例:インフルエンザAの診断、○日発症、○日までお休みします)
- (2) 出席停止期間中、ご自宅でゆっくり静養して下さい
- (3) 回復して登校する際には『インフルエンザ経過報告書』の提出が必要になります
※用紙は裏面をご活用下さい。石田中学校ホームページからも印刷することができます

3. 出席停止の期間

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで(最短6日間)

※出席停止期間は部活動も同様です。感染拡大防止にご協力をお願いします。

本件に関する問い合わせ
養護教諭 金城 陽子
TEL 098-917-3404